

令和3年度「made in くらしき」応援事業 販路開拓商談会 参加事業者 募集要項

1 目的

新型コロナウイルスの影響を鑑み、地域経済の活性化に向けて、百貨店・スーパーなどの小売業や卸問屋等を対象とした事業者との商談会を開催するなど、新規契約の獲得を目指し、市内生産者・事業者の販路開拓・販路拡大を目的とする。

2 実施主体

倉敷市、公益財団法人岡山県産業振興財団

3 募集の概要

(1) リアル商談会

- ・実施日時 令和3年10月21日(木) 13:00~17:00
- ・実施場所 倉敷アイビースクエア 別館 フローラルコート
(倉敷市本町7-2)
- ・商談方式 事前マッチング個別商談(1商談あたり25分)
- ・募集事業者数 50者程度
- ・参加費 無料

4 応募資格

倉敷市内で生産品または製造品(特産品、日用品、加工品、菓子等)を有する販路開拓に意欲的な企業で、次の要件をすべて満たす必要があります。

- (1) 倉敷市内に本社又は主たる事業所を有すること。
- (2) 暴力団員等に該当する者、暴力団若しくは暴力団員等の統制下にある者、又は暴力団若しくは暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者、いずれでもないこと。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(更正手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。
- (4) 事業者又はその役員等が、訴訟や法令遵守上の問題を抱えていないこと。
- (5) 食品衛生法、JAS法(農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律)、農薬取締法、健康増進法、薬事法、景品表示法(不当景品類及び不当表示防止法)、計量法等及びJIS規格(日本工業規格)等、関係法令等に定める規定に違反していないこと。

- (6) 厚生労働省が掲げるHACCPに沿った衛生管理に取り組んでいること又は今後対応予定であること。 (※)
- (7) 原材料の調達から納品までのいずれの段階においても、品質・衛生管理が適正に行われていること。
- (8) 各種保険等に参加する等、事故等が発生した場合に被害者の救済が確実にできること。

※「HACCPについて」：今後、支援事業の申込時にHACCPに沿った衛生管理の内容が確認できる「衛生管理計画」および「記録簿」等の提出を求める予定としております。

2021年6月から原則としてすべての食品等事業者のみなさんに「HACCPに沿った衛生管理」に取り組んでいただくことが義務づけられます。

厚生労働省：HACCPに沿った衛生管理の制度化について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/haccp/

HACCPについて不明な点等あれば、財団までご連絡下さい。

5 申込期限等

(1) 申込期限

令和3年9月15日(水) 17時必着

(2) 提出書類

①参加申込書

②FCP展示会・商談会シート(食品)

展示会・商談会シート(雑貨)

③会社概要(企業のパンフレット等・PDF可)

④HACCPに沿った「衛生管理計画」または「記録簿」

・①及び②は、公益財団法人岡山県産業振興財団HPからダウンロードしてください。https://www.optic.or.jp/okayama-ssn/event_detail/index/2401.html

・支援の内容により、追加で関係書類の提出をお願いする場合があります。

(3) 提出部数

各1部

(4) 提出先

公益財団法人岡山県産業振興財団 経営支援部 創業・販路開拓支援課
〒701-1221 岡山市北区芳賀5301(テクノサポート岡山)

(5) 提出方法

メールまたは郵送

6 その他

- (1) 応募に係る費用は全て事業者の負担とします。
- (2) 提出された申請書類等は、返却いたしません。
- (3) この商談会へお申込みの方は、倉敷市主催の「made in 暮らしき」応援商品の登録が必要となります。（商品登録は申込後でも結構です）
<https://www.city.kurashiki.okayama.jp/madeinkurashiki/>
- (4) 参加事業者は、スムーズな事業実施のため、公益財団法人岡山県産業振興財団の指示に必ず従ってください。
- (5) 参加事業者が損害を被った場合、その損害については参加事業者の負担となります。
- (6) 特別なノウハウや秘密事項については、参加事業者自身であらかじめ法的保護を行うなどの対応をおとりください。
- (7) 商談のマッチングについてはバイヤー希望を優先しますので、申込みいただいても商談が設定できない場合もあります。

7 申し込み先・問い合わせ先

公益財団法人岡山県産業振興財団 経営支援部 創業・販路開拓支援課(神崎、大村)
〒701-1221 岡山県岡山市北区芳賀5301 (テクノサポート岡山)
電話：086-286-9677 FAX：086-286-9691 Eメール：shinfo@optic.or.jp